【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年２月29日
【事業年度】	第89期（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）
【会社名】	中部瓦斯株式会社
【英訳名】	CHUBU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　神野　吾郎
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地　サーラタワー
【電話番号】	（０５３２）５１－１２１２（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー　　寺田　定雄
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地　サーラタワー
【電話番号】	（０５３２）５１－１２１２（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー　　寺田　定雄
【縦覧に供する場所】	中部瓦斯株式会社浜松支社 （浜松市東区西塚町200番地） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年３月25日に提出した第89期（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
　第５　経理の状況
　　１　連結財務諸表等
　　(1) 連結財務諸表
　　注記事項
　　（金融商品関係）
　　２．金融商品の時価等に関する事項

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第５【経理の状況】

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

【注記事項】

（金融商品関係）

２．金融商品の時価等に関する事項

（訂正前）

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,271,893	2,271,893	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,524,611	2,524,611	－
(3) 投資有価証券	8,813,997	8,813,997	－
(4) 関係会社長期貸付金	1,800,000	1,858,148	58,148
資産計	15,410,503	15,468,651	58,148
(1) 支払手形及び買掛金	2,473,591	2,473,591	－
(2) 短期借入金	4,562,000	4,562,000	－
(3) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	25,480,737	25,782,854	302,117
負債計	32,516,328	32,818,445	302,117
デリバティブ取引	－	－	－

（注）（省略）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	481,879

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（訂正後）

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,271,893	2,271,893	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,524,611	2,524,611	－
(3) 投資有価証券	6,845,284	4,875,312	△1,969,971
(4) 関係会社長期貸付金	1,800,000	1,858,148	58,148
資産計	13,441,789	11,529,966	△1,911,823
(1) 支払手形及び買掛金	2,473,591	2,473,591	－
(2) 短期借入金	4,562,000	4,562,000	－
(3) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	25,480,737	25,782,854	302,117
負債計	32,516,328	32,818,445	302,117
デリバティブ取引	－	－	－

（注）（省略）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,450,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。